

～郷土愛で築く～  
「おうむ」次世代 躍進プラン  
**第6期雄武町総合計画**  
(案)



海・山・人 ひびきあう町

平成 29 年 10 月

 雄 武 町



## 目次

<b>第1編 序論</b>	1
<b>第1章 町民憲章</b>	2
<b>第2章 計画策定の目的</b>	3
<b>第3章 計画の構成・期間</b>	4
<b>第4章 「P D C Aサイクル」による進行管理</b>	5
<b>第5章 まちづくりの前提となる社会動向</b>	6
1 「地方創生」の要請	6
2 さらなる情報化への対応の要請	6
3 さらなる国際化への対応の要請	6
<b>第6章 町民ニーズ</b>	7
1 雄武町に住み続ける意向	7
2 日々の生活課題	7
3 人口減少対策の意向	8
4 施策分野ごとの満足度	8
<b>第7章 前計画の推進状況の検証</b>	10
1 目標人口の検証	10
2 政策指標の検証	10
3 政策目標の検証	11
<b>第2編 基本構想</b>	13
<b>第1章 将来像</b>	14
<b>第2章 目標人口</b>	15
<b>第3章 政策目標</b>	16
1 躍動感あふれる産業のまち・雄武	16
2 安心感の持てる福祉のまち・雄武	18
3 達成感から学ぶ教育のまち・雄武	20
4 快適感を満たす環境のまち・雄武	22
5 連帯感を高める協働のまち・雄武	24
<b>第4章 土地利用基本構想</b>	26
1 市街地・集落での有効な土地利用の推進	26
2 優良農地の確保	26
3 自然環境の保全・活用	26

## 目次

### 第3編 前期基本計画（別冊：資料2）

政策・施策の体系	.....
政策目標 1 躍動感あふれる産業のまち・雄武	.....
基本施策 1 農業の振興	.....
基本施策 2 林業の振興	.....
基本施策 3 水産業の振興	.....
基本施策 4 商工業の振興	.....
基本施策 5 観光の振興	.....
政策目標 2 安心感の持てる福祉のまち・雄武	.....
基本施策 6 保健・医療の充実	.....
基本施策 7 高齢者支援の充実	.....
基本施策 8 子育て支援の充実	.....
基本施策 9 社会福祉の充実	.....
基本施策 10 社会保障制度の充実	.....
政策目標 3 達成感から学ぶ教育のまち・雄武	.....
基本施策 11 学校教育の充実	.....
基本施策 12 生涯学習・生涯スポーツの推進	.....
政策目標 4 快適感を満たす環境のまち・雄武	.....
基本施策 13 環境の保全	.....
基本施策 14 交通体系の整備	.....
基本施策 15 上・下水道の整備	.....
基本施策 16 住環境の整備	.....
基本施策 17 消防・救急・防災体制の強化	.....
基本施策 18 防犯・交通安全の推進	.....
基本施策 19 情報通信網の整備・充実	.....
政策目標 5 連帯感を高める協働のまち・雄武	.....
基本施策 20 町民主体のまちづくりの推進	.....
基本施策 21 多様な交流の促進	.....
基本施策 22 効果的・効率的な行政経営	.....

# **第1編 序論**

## 第1章 町民憲章

### 雄武町民憲章 = 町民の誓い =

雄武町民わたしたちは、オホーツクのきびしい自然を生かし、父祖・先人の労苦を感謝しながら、郷土愛にみちた町づくりと、ひとりひとりのしあわせのため、——すこやかに、なごやかに、まめやかに——励まし合い、希望と自信をもって、生きがいある生活につとめ、たしかな未来につながる信条をかかげて、朝夕守りとおすことを誓い合います。

- 一、自然を生かし住みよい環境をつくります。
- 一、きまりを守り明るい社会をつくります。
- 一、ともに助け合い楽しい職場をつくります。
- 一、元気に働き豊かな家庭をつくります。
- 一、希望に生きたくましい雄武町民となります。

わが町では、昭和46年3月19日に「雄武町民憲章」を制定しました。町民憲章は、郷土愛に基づき、雄武町の主人公である我々町民の行動規範となるべき「誓い」であり、制定後、約半世紀を過ぎても今なお、まちづくりの基本と考えるべきものです。

第6期総合計画の策定・推進にあたっては、この町民憲章との調和に最大限留意していきます。また、すでに策定されている町や国・道の各種計画との整合を図るとともに、今後策定する個別分野計画は、本計画を基調に策定します。

#### 町民憲章や他の計画との関係



## 第2章 計画策定の目的

雄武町は、オホーツク海と広大な草地などの資源を活かし、ホタテ、サケ・マス類、毛ガニを柱とする漁業・水産加工業と、大規模酪農畜産のまちとして発展しています。

近年は、平成の大合併で「自主・自立」を選択したのち、平成20年度からは、「変革と創造」を掲げる第5期総合計画に基づき、産業、保健・医療・福祉、教育・文化、生活環境・生活基盤といった各分野の施策・事業を着実に推進するとともに、健全な行財政運営に努めてきました。

その結果、基幹産業である漁業や農業の産出額が堅調に増加するなど、まちづくりは順調に歩んできたと言えますが、一方で、わが国全体の少子高齢化の進展と大都市への人口集中の影響を受け、**人口減少に歯止めがかからない状況が続いている**。

雄武町を含むオホーツク沿岸は、空路により首都圏と約2時間で結ばれているとはいえ、日本列島の最北部に位置し、冬は冰雪の厳しい気候と対峙します。しかし、車や暖房設備、情報通信網、下水道などの生活インフラが十分に普及し、全国各地・世界各国の商品が流通する今日、町民は豊かな自然に囲まれながら、先進国日本の平和と繁栄を享受しながら、安心安全で文化的な生活を送っています。

この豊かな雄武町を今後も守り続けるためには、第1次産品の供給基地としての機能を維持・強化するとともに、町民が安心していきいきと暮らし続けられる地域基盤の充実に努め、定住人口の減少に歯止めをかけることが重要です。そして、それは、全国・世界の高い需要に支えられた高品質の農水産物を生産できる雄武町にとって、不可能なことではありません。

「第6期雄武町総合計画」は、雄武村外三村戸長役場の設置から120年という歴史の中で、先人が切り拓き育んできた従来のまちづくりを継承しつつ、人口減少の下げる止まりを早期に実現し、いつまでも活力ある町として発展していくための「地域経営指針」として、町政の基本的方向と具体的な施策や事業を体系的に計画するものです。



## 第3章 計画の構成・期間

第6期総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画及び財政計画で構成します。

### 第6期総合計画の構成

区分	内容
基本構想	◇ 平成39年度までの町の将来像を展望し、その基本政策を示します。
基本計画	◇ 基本構想に示した将来像の実現を図るために5年間の施策を体系化、具体化します。
実施計画	◇ 基本計画に定めた施策を具現化するための事業を位置づけ、各年度の予算編成の基本指針とします。
財政計画	◇ 実施計画に定めた事業を着実に実施するため、計画期間内の収支見込みを策定時点において示します。

### 第6期総合計画の期間



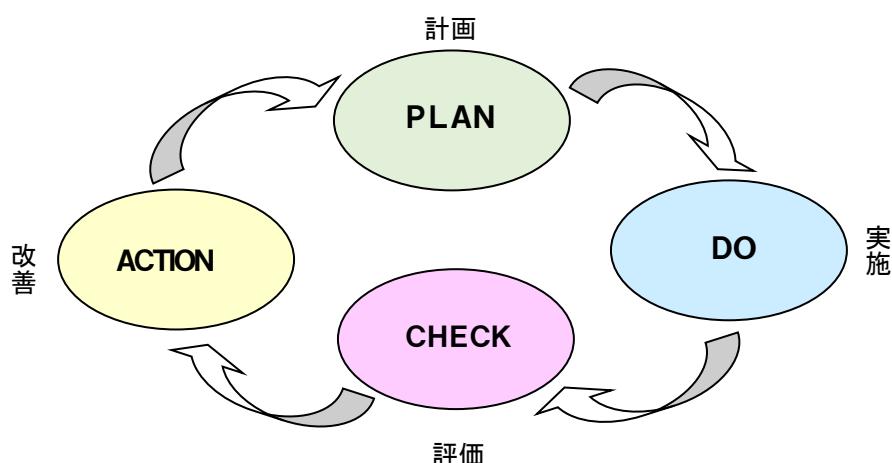
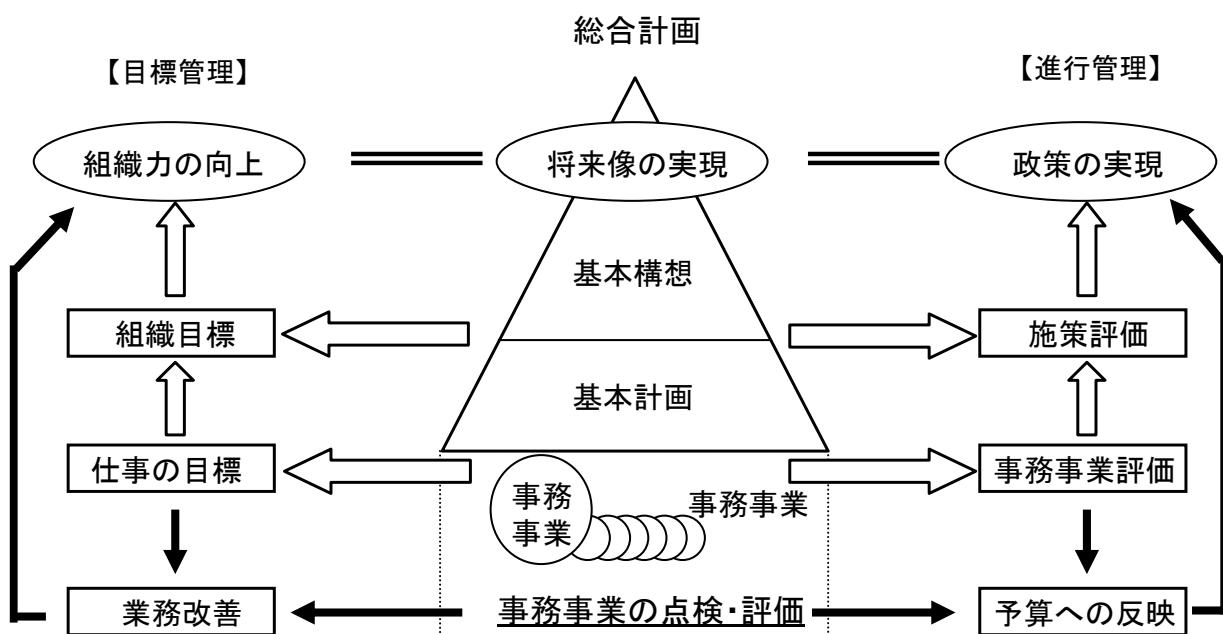
## 第4章 「PDCAサイクル」による進行管理

本計画は、計画（PLAN）・実施（DO）・評価（CHECK）・改善（ACTION）の「PDCAサイクル」に基づき、その推進状況を点検・評価し、改善につなげていきます。

実施計画レベルの事務事業評価により、評価結果を次年度の予算や施政方針に反映していくとともに、基本計画レベルの施策評価、基本構想レベルの政策評価により、必要に応じて、計画改定や中間年での計画見直しを行い、より効果的・効率的な施策展開につなげていきます。

また、本計画のPDCAサイクルに基づく評価は、行政組織の目標管理にも有効であり、職員の「仕事の目標」を事務事業評価によって、町の「組織の目標」を施策評価・政策評価によって管理・改善し、組織力の向上につなげていきます。

### 行政評価による計画の進行管理と組織の目標管理の連動



## 第5章 まちづくりの前提となる社会動向

これからのまちづくりを考えるに当たり、近年の社会動向を整理します。

### 1 「地方創生」の要請

人口減少・少子高齢化・都市への人口集中が進む中、平成 26 年に、地方創生を進める法整備がなされ、全国の市町村が、「まち・ひと・しごと総合戦略」のもと、人口の減少に歯止めをかけ、地域を創生し、活力ある地域社会を維持していくための施策を重点的に推進しています。

雄武町においても、地域産業の成長策の実行による所得向上・雇用創出、出産・子育てへの大胆な支援などを進め、人口減少危機を総力で打開するまちづくりが求められます。

### 2 さらなる情報化への対応の要請

軽量で操作性に優れたスマートフォンやタブレット端末が急速に普及し、インターネットを通じた情報検索や商品の購入・決済、ソーシャルネットワーキングサービスを通じたコミュニケーションが、人々の意識や行動を大きく左右する時代になっています。

ホームページによる宣伝に代表される情報戦略や情報セキュリティ対策が社会活動の重要な位置を占める中、町民が日々進化する情報通信技術に迅速・的確に対応できるまちづくりが求められます。

### 3 さらなる国際化への対応の要請

わが国が低成長を続ける一方、近年の世界の経済発展は著しく、ヒト・モノ・カネのボーダレス化が加速化しています。発展途上国の中間所得層の大幅な増加により、インバウンド観光や、外国人技能実習制度を通じた人材の受け入れに留まらず、地域産品の消費先として、広く世界に目を向ける必要性が増しています。また、経済連携協定により農林水産物の関税規制の緩和が進みつつあり、安い輸入品に負けない付加価値づけや、地域産品の輸出を検討していくことが求められます。

さらに、東西冷戦終結から約 30 年が経ち、わが国の外交関係や対外意識にも変化が生じるほか、国際紛争やテロが多発化しており、基礎的自治体として町民の安心・安全を守りつつ、多文化共生の啓発に努める必要があります。

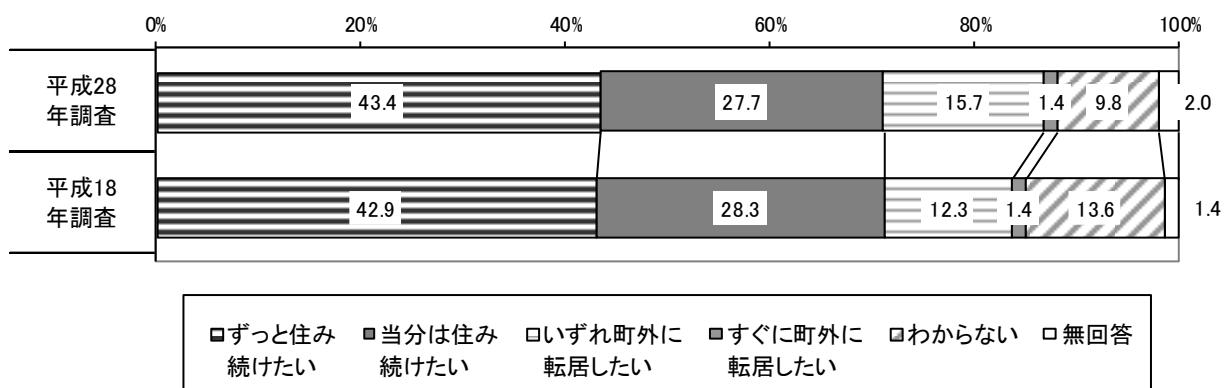
## 第6章 町民ニーズ

平成 28 年 8 ~ 9 月に 18 歳以上の町民 1,500 人を対象に実施したまちづくりアンケート（回収数 498 票、回収率 33.2%）による町民ニーズは以下のとおりです。

### 1 雄武町に住み続ける意向

雄武町に「住み続けたい」（「ずっと住み続けたい」と「当分は住み続けたい」の合計）は 7 割以上で、平成 18 年調査（回収数 487 票）とほぼ同程度となっていますが、「転居したい」（「いずれ町外に転居したい」と「すぐに町外に転居したい」の合計）の割合が平成 18 年調査より高くなっています。できるだけ多くの町民が住み続けたいと思えるまちづくりに努める必要があります。

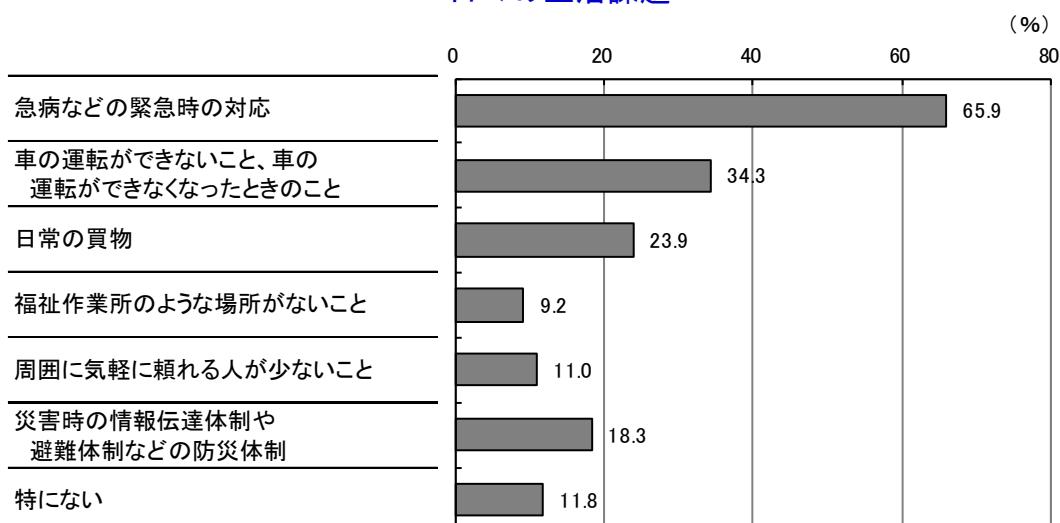
雄武町に住み続ける意向



### 2 日々の生活課題

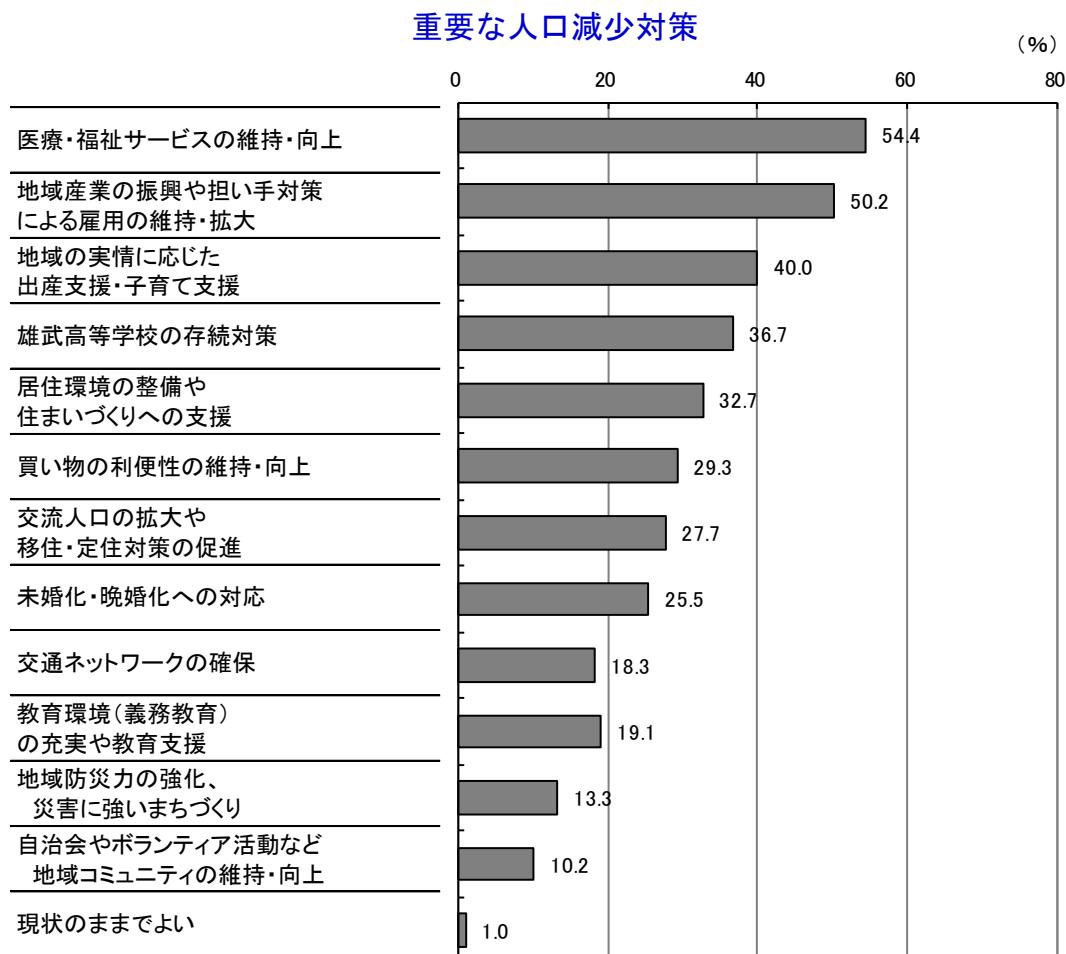
日々の生活課題は、「急病などの緊急時の対応」、「車の運転ができないこと、車の運転ができなくなったときのこと」、「日常の買物」などが上がっており、こうした課題の改善・解決につながる取り組みの推進が求められます。

日々の生活課題



### 3 人口減少対策の意向

重要な人口減少対策として、町民は、「医療・福祉サービスの維持・向上」を筆頭に、「地域産業の振興や担い手対策による雇用の維持・拡大」、「地域の実情に応じた出産支援・子育て支援」などを上げています。「現状のままでよい」と答える人はほとんどなく、人口減少対策の推進を多くの町民が望んでいる状況が分かります。

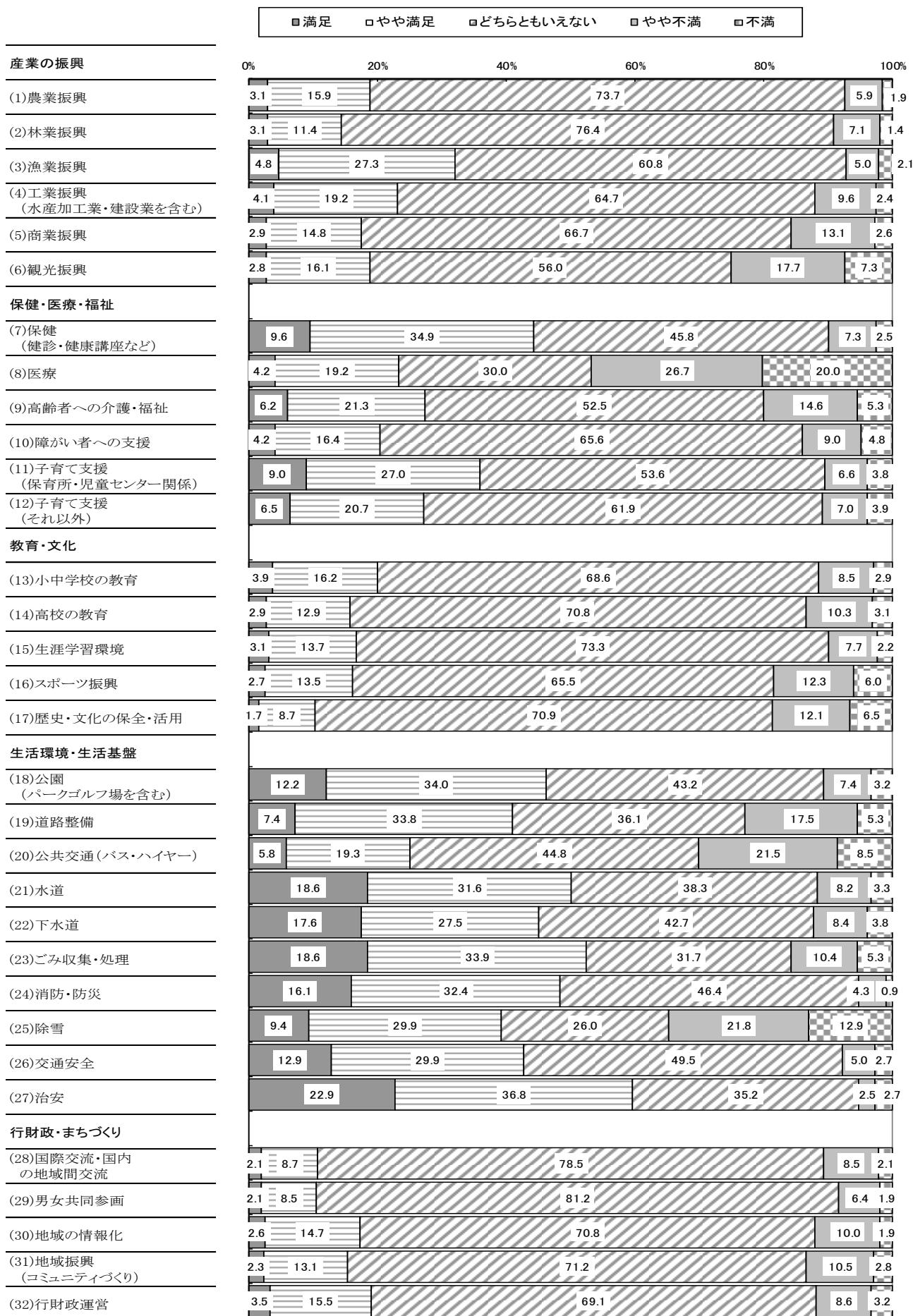


### 4 施策分野ごとの満足度

施策分野ごとの満足度は、「どちらともいえない」という回答が多いものの、産業振興分野では「漁業振興」が高く、「観光の振興」が低く、保健・医療・福祉分野では「保健」と「子育て支援」が高く、「医療」が低く、教育・文化分野では「小・中学校教育」が比較的高く、「歴史・文化の保全・活用」が比較的低く、生活環境・生活基盤分野では「治安」が高く、「公共交通」が低い傾向がみられます。

各分野の施策の推進を通じて、こうした満足度を底上げしていくことが望まれます。

## 施策分野ごとの満足度



## 第7章 前計画の推進状況の検証

第5期総合計画の推進状況は、以下のとおり総括されます。

### 1 目標人口の検証

第5期総合計画の策定時である平成17年の国勢調査人口は5,507人でした。同計画は、わが町の総合計画では初めて、人口減少を前提にしましたが、目標とした平成29年の5,000人も下回り、平成29年3月31日現在の人口は4,581人（住民基本台帳）となっています。

### 2 政策指標の検証

基本構想に掲げた政策指標の状況は、表のとおりです。平成28年度実績が平成18年度実績より向上している項目が多くなっており、分野別では産業振興分野と生活環境・生活基盤分野で、比較的、目標に対して実績が上回った項目が多くみられます。

目標を下回った項目、実績が下降した項目については、そうなった背景をふまえ、次期10か年を展望していくことが求められます。

政策指標の状況

分野	項目	18年度実績	28年度実績	29年度目標	評価	備考
産業振興	人口に占める就業率	56%	62.9%	58%	○	
	漁業生産額	40億円	48億円	50億円	○	
	農業生産額	40億円	64億円	45億円	○	
	食料品製造業出荷額	159億円	148億円	200億円	×	
保健・医療・福祉	地域医療の満足度	13%	23.3%	25%	○	まちづくりアンケート
	健康だと感じている割合	71%	72.8%	80%	△	同上
	ボランティア参加率	22%	19.5%	28%	×	同上
教育・文化	小中学校教育の満足度	20%	20.0%	30%	△	同上
	生涯学習環境の満足度	14%	16.9%	20%	△	同上
	スポーツ振興の満足度	18%	16.1%	25%	×	同上
	歴史・文化の満足度	9%	10.4%	20%	×	同上
生活環境・生活基盤	ごみ減量化とリサイクル・ポイ捨てしない・冷暖房省エネ・節水・節電の実践度（5項目平均）	48%	64.8%	60%	○	同上
	公共交通の満足度	22%	25.1%	25%	○	同上
	災害・犯罪・交通事故による死亡者数	7人	4人	0人	△	10年間の累積
行財政・まちづくり	まちの住みよさ	61%	68.3%	70%	○	まちづくりアンケート
	行財政運営の満足度	8%	19.0%	20%	○	同上
	住民参加がしやすいと感じている割合	未調査	14.8%	50%	×	同上
	広域連合設置数	未設置	事務委託等により対応	1カ所	△	

### 3 政策目標の検証

平成29年2月に、各課調査方式で評価した政策目標の検証は、以下のとおりです。

#### 政策目標の推進状況の総括

##### (1) はづらつ・雄武～地域産業の振興～

農業、漁業については、着実に振興が図られています。

林業については、適切な森林施業を計画的に行ってますが、就業者の通年雇用化が課題となっています。

農業・林業・漁業ともに、担い手の確保は重要な課題となっています。

商工業については、様々な策を講じていますが、事業所数は減少傾向にあり厳しい状況です。

観光については、観光協会を民間に移行し、底上げが図られつつあると考えます。

##### (2) ぬくもり・雄武～保健・医療・福祉の充実～

介護保険制度、障害者総合支援法、子ども・子育て支援法、健康増進法など各法制度に基づき、保健・福祉サービスを提供し、取り組みは充実してきたと評価します。

国保病院を核とした地域の医療提供体制の確保は、おおむね達成されたものと考えます。

##### (3) のびやか・雄武～教育・文化の振興～

各学校の特性を生かした教育活動が展開されており、「生きる力の育成」は確実に進展しています。学力向上に関しても、習熟度別学習指導、放課後及び長期休業中の学習指導の実施等により、成果が得られていると考えます。

生涯学習・スポーツ・文化については、多様な機会の提供を行っていますが、事業内容の恒常化・参加者の固定化などの課題もあります。

##### (4) うるおい・雄武～生活環境・生活基盤の充実～

環境保全活動に関しては、取り組みは進みましたですが、意識の向上が課題と考えます。

道路は、優先順位を定めて計画的に整備しており、冬季間の除排雪も含めて適切に管理が行われています。また、雄武市街地区の2河川の整備を実施するなど、安全・安心な暮らしのための施策にも取り組んできています。

公共交通は、バス路線2路線の維持と羽田直行使の通年運行が確保されています。

上下水道や都市公園などの都市基盤については、長寿命化に向けて老朽施設の改修を進めるとともに、適正な維持管理を行っています。

住宅については、公営住宅の建替を計画通り実施し、住宅施策の「雄武町快適住まいづくり促進事業」でも目標値を上回る利用件数があり、政策目標は達成できたと評価します。

消防にあっては、町民への火災予防啓発及び、いざという時のため、町民に対しての応急手当の普及推進を行っており、火災発生においては年々減少をとどめていることについては、評価できると考えます。

情報化については、光ブロードバンド環境を整備し、町民が高度情報通信基盤を有効に活用していくようになり、また、公共ネットワークの更新により、業務の効率化等も進められ、住民サービス向上の一助になったと考えます。

##### (5) ささえあい・雄武～協働によるまちづくりの推進～

「住民主体のまちづくり」については、自助、共助、公助によるまちづくりを一層深めていく必要があると考えます。

広報については、町広報紙がコンクールで賞を獲得し、また、町ホームページの充実に努めた結果、町民に、知りたい情報をおおむね伝わっていると考えます。

行財政運営については、行政改革による財政健全化や職員研修の充実、収納対策の強化などに高い成果があったと考えます。



## **第2編 基本構想**

# 第1章 将来像

国を挙げての「地方創生」の取り組みは、影響力のある公益的な機関が、雄武町を含む全国約半数の市町村を「消滅可能性自治体」と見なして公表したことに始まります。

世界屈指の豊かな漁場がもたらす高級魚介類、生産・出荷が安定的な酪農畜産物、広大な森林資源を誇るわが町が「消滅」するとは、我々町民にとって信じ難い予測であります。人口が一向に下げ止まらない現状から、仕事や資本を次世代に引き継いでいくことに不安を感じる町民も少なくありません。

そのため、本計画では、次の時代に向かう町の将来像を「～郷土愛で築く～次世代へ躍進するまち・雄武」と定めます。

---

将来像（めざす町の姿）

～郷土愛で築く～ 次世代へ躍進するまち・雄武

計画の名称 ～郷土愛で築く～「おうむ」次世代 躍進プラン

---

わが町の「地域力」には、ホタテ、サケ・マス、毛ガニを柱とした「海の恵み」と、広大な山林、酪農地帯を舞台にした「山の恵み」、そして定住・交流人口による「人の恵み」があります。特定の品目の第一次產品を核とするわが町では、不漁や魚価の変動が雇用の不安定化を招き、人口流失につながることがたびたびありました。また、輸入自由化はわが町にとって脅威であり、外国産と棲み分けられる產品の開発や技術革新を行っていく必要があります。

「～郷土愛で築く～次世代へ躍進するまち・雄武」とは、地域産業、保健福祉、教育文化、生活環境など、次の世代へ確かににつないでいくため、町民各層が「活躍」し、郷土愛と協働の精神に基づいてまちづくりを「推進」していくことをイメージしています。

これから雄武を生きる町民が、町の将来に夢を抱き、新しい種をまき、大きく育てられるまちづくりをめざしていきます。そして、分野ごとの政策目標を「5つの感」で表し、各分野の施策・事業を推進し、将来像の実現をめざします。

- (1) 躍动感あふれる産業のまち・雄武 ~地域産業の振興と雇用の創出~
- (2) 安全感の持てる福祉のまち・雄武 ~保健・医療・福祉の充実~
- (3) 達成感から学ぶ教育のまち・雄武 ~教育文化の振興と拠点づくり~
- (4) 快適感を満たす環境のまち・雄武 ~生活環境・生活基盤の充実~
- (5) 連帯感を高める協働のまち・雄武 ~協働によるまちづくりの推進~

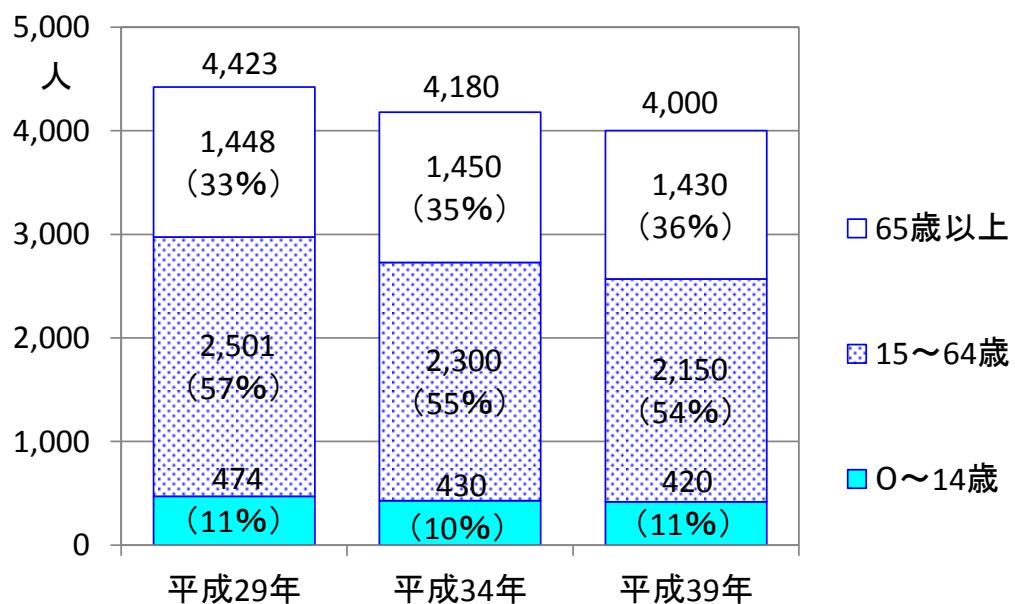
## 第2章 目標人口

平成27年度に策定した「雄武町人口ビジョン」では、10年後（平成37年）の総人口について、国立社会保障・人口問題研究所の推計では3,800人台になるところ、出生率や社会減等の回復により4,100人台をめざしていくものとしました。

第6期総合計画においても、人口減少を総力で打開するまちづくりを推進し、平成39年に4,000人の堅持をめざします。

平成39年の年齢区分別人口は、年少人口420人(11%)、生産年齢人口2,150人(54%)、高齢人口は1,430人(36%)をめざします。

目標人口



関連指標

項目	28年度実績	34年度目標	39年度目標
社会増減 (転入者数－転出者数)	△23人 (1月～12月)	プラスに	プラスに
合計特殊出生率	1.48人 (20～24年度平均)	1.8人	1.8人

※男女の未婚率については、指標に掲げない。

## 第3章 政策目標

わが町がめざす政策目標を以下のとおり設定します。

政策目標は、5つのまちづくり分野において、日々、町民が様々な活動をし、行政が個別の事務事業を実施する究極の目標に位置づけられるものです。

また、その内容の総括として具体的数値により示した「政策指標」を各政策目標に設定します。

### 1 躍動感あふれる産業のまち・雄武

時代の変化に対応できる柔軟な経営感覚と、常に新しいものに挑戦していく経営意欲を持った担い手が、オホーツクの自然の生産力・再生産力を活用して、産地間競争力・国際競争力の高い雄武ブランド產品を安定的に生産し、販路を広げています。

地球スケールの環境保全意識の高まりから、地域林業が産業として再生されてきてています。地域資源の観光活用が進み、内外からの訪問客数が堅調に増加しています。

私たちは、地域産業の振興を通じて、「躍動感あふれるまちづくり」を進めます。

#### 躍動感あふれる産業のまち・雄武 ～地域産業の振興と雇用の創出～～

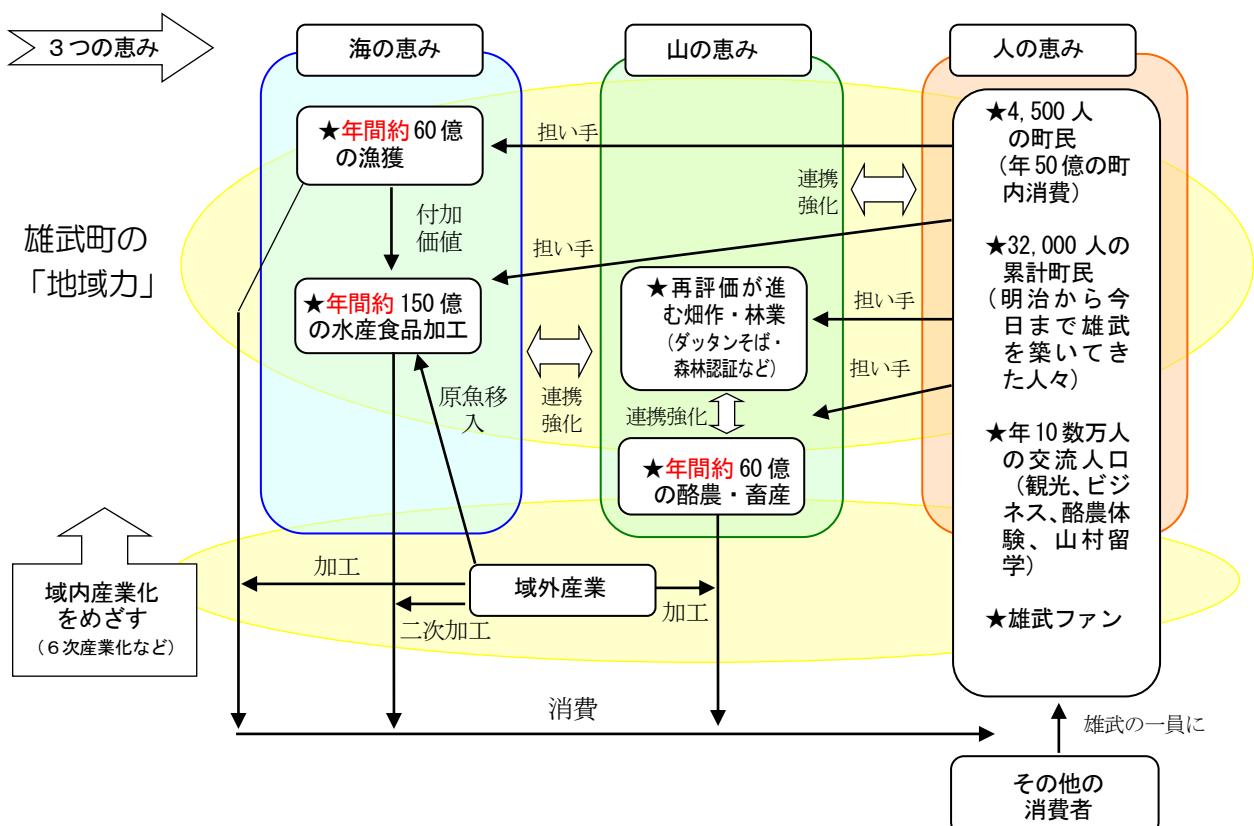
- ◆ 地域産業の成長による所得の向上と雇用の創出を図ります。
- ◆ 「モノづくり力」を高め、力強い雄武ブランド產品を生産します。
- ◆ 海、山、人の地域資源の活用・融合を図ります。

## 政策指標の設定

- ◆ 産業振興の成果を表す指標として、第5期総合計画基本構想に引き続き、就業率と漁業・農業生産額、食料品製造業出荷額を設定します。
- ◆ 就業率は、定住人口は減少するものの、高齢者の生きがい就業の増加などにより、維持をめざします。
- ◆ 漁業生産額は、漁獲量の増大と付加価値向上による上昇を見込みます。
- ◆ 農業生産額は、酪農の法人化による規模拡大と畑作の増加などを見込みます。
- ◆ 食料品製造業出荷額は、付加価値の向上などを図ることで上昇を見込みます。

項目	28年度実績	34年度目標	39年度目標
人口に占める就業率	62.9%	64%	65%
漁業生産額	48億円	70億円	80億円
農業生産額	64億円	75億円	75億円
食料品製造業出荷額	148億円 (H26年)	155億円	170億円

## 3つの恵みを活かした「躍動感あふれる産業のまち・雄武」の創造



## 2 安心感の持てる福祉のまち・雄武

町民みんなが心と身体の健康増進に積極的に取り組み、生きがいを持って生活しています。少子高齢化や障がい者の社会参加が進む中で、手助けが必要な方をまちぐるみで見守り、地域で子どもを育てています。

病気やけがをした時も、身近な地域で医療やリハビリが受けられ、重篤な事態にも救急車とドクターへリが安心の砦となり、保健・医療・福祉のきめ細かいサービスに支えられ、自立した生活を送ることができます。

私たちは、保健・医療・福祉の充実を通じて、「安心感の持てる福祉のまちづくり」を進めます。

### 安心感の持てる福祉のまち・雄武 ～保健・医療・福祉の充実～

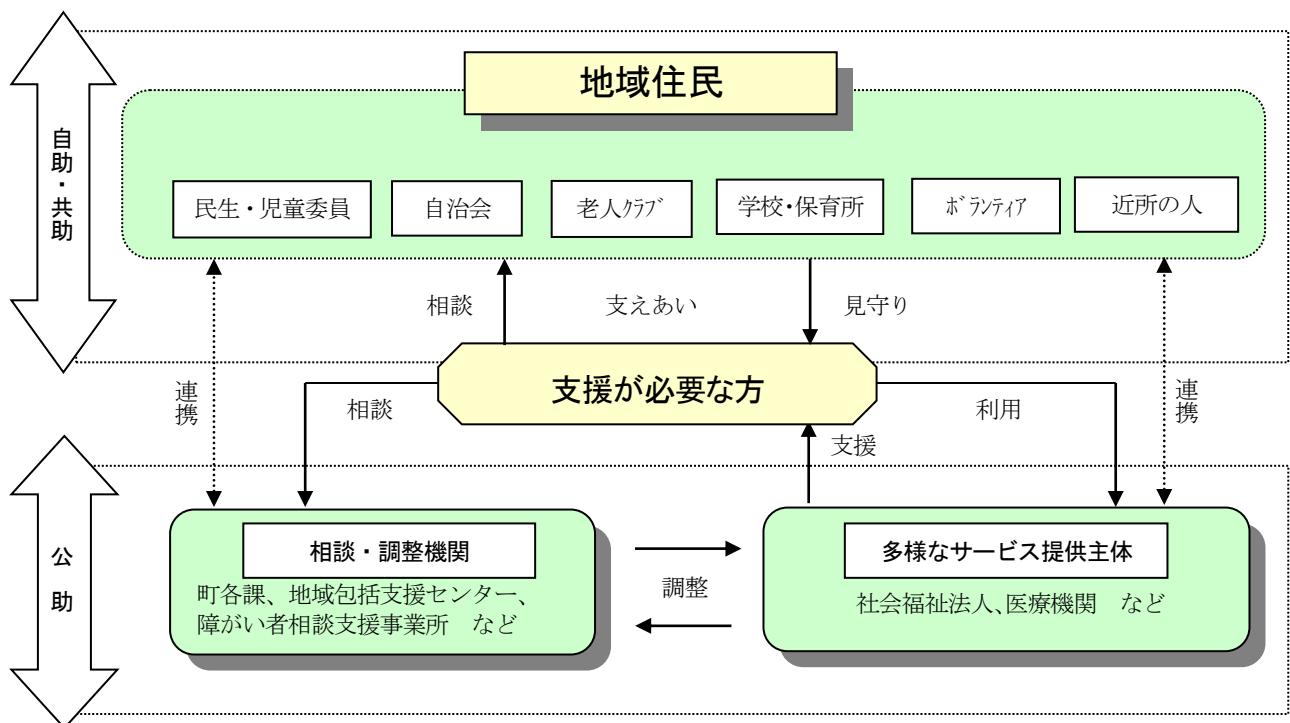
- ◆ まちぐるみの見守り、子育て、健康づくりを進めます。
- ◆ 安心して利用できる医療・介護・**障がい者福祉サービスの充実**に努めます。

#### 政策指標の設定

- ◆ 保健・医療・福祉の成果を表す指標として、第5期総合計画基本構想に引き続き、地域医療の満足度、健康だと感じている割合、ボランティア参加率を設定します。
- ◆ 地域医療の満足度は、本来100%をめざすべきですが、「どちらでもない」という回答が多い選択肢の構成であることから、微増をめざします。
- ◆ 健康だと感じている割合は、健康長寿社会として8割水準をめざします。
- ◆ ボランティア参加率は、低下傾向にありますが微増をめざします。

項目	28年度実績	34年度目標	39年度目標
地域医療の満足度 ※まちづくりアンケート	23.3%	25%	28%
健康だと感じている割合 ※まちづくりアンケート	72.8%	75%	77%
ボランティア参加率 ※まちづくりアンケート	19.5%	20%	22%

「自助・共助・公助のネットワーク」による  
「安心感の持てる福祉のまち・雄武」の創造



### 3 達成感から学ぶ教育のまち・雄武

学校教育の現場では、信頼と尊敬に満ちた教育が推進されており、子どもたちは、みな、郷土への誇りと人を思いやるやさしさをもち、生きる力と生涯にわたって学び続ける意欲をもっています。

まちぐるみで学習活動やスポーツ活動を楽しみ、交流し、その成果がまちづくりに十分に活かされ、新たな文化創造につながっています。

本物で多様な文化にふれることで、豊かな創造力を育てています。

私たちは、教育・文化の振興を通じて、一步一步着実な「達成感から学ぶ教育のまちづくり」を進めます。

#### 達成感から学ぶ教育のまち・雄武

#### ～教育文化の振興と拠点づくり～

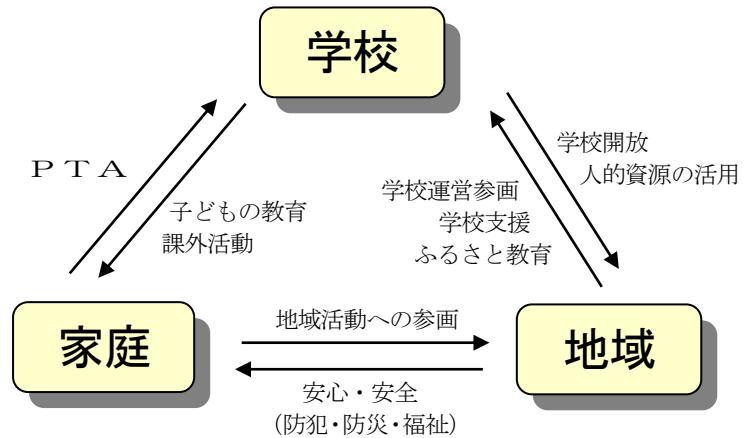
- ◆ 生きる力、学ぶ意欲を育成します。
- ◆ 町民による学習・スポーツ活動を通じ、地域文化の創造と、そのための拠点づくりを推進します。
- ◆ 町民が多様な文化にふれる機会を増やし、豊かな創造力を育てます。

#### 政策指標の設定

- ◆ 教育・文化の成果を表す指標として、第5期総合計画基本構想に引き続き、小中学校教育、生涯学習環境、スポーツ振興、歴史・文化の町民満足度を設定します。
- ◆ いずれも、本来100%をめざすべきですが、小中学生の子がいない「どちらでもない」という選択肢の構成や、新図書館の整備に伴う効果等を勘案し、それぞれ20~25%程度への上昇をめざします。

項目	28年度実績	34年度目標	39年度目標
小中学校教育の満足度 ※まちづくりアンケート	20.0%	23%	25%
生涯学習環境の満足度 ※まちづくりアンケート	16.9%	20%	25%
スポーツ振興の満足度 ※まちづくりアンケート	16.1%	18%	20%
歴史・文化の満足度 ※まちづくりアンケート	10.4%	20%	20%

## 学校・家庭・地域の連携による「達成感から学ぶ教育のまち・雄武」の創造



## 4 快適感を満たす環境のまち・雄武

町民一人ひとりが資源、エネルギーを循環・再利用する生活様式を積極的に取り入れ、子どもたちにその大切さを伝えています。恵まれた自然環境を、後世にわたって保全できる仕組みも整っています。

犯罪や交通事故が少なく、災害の予防活動が入念に行われており、下水道や公園など都市基盤も充実しています。また、冬道対策が整っているため、冬でも快適に暮らしています。路線バスの安定運行など、公共交通手段が確保されるとともに、時代に対応した高度情報基盤が高い水準で整備されています。

私たちは、生活環境・生活基盤の充実を通じて、「快適感を満たす環境のまちづくり」を進めます。

### 快適感を満たす環境のまち・雄武 ～生活環境・生活基盤の充実～

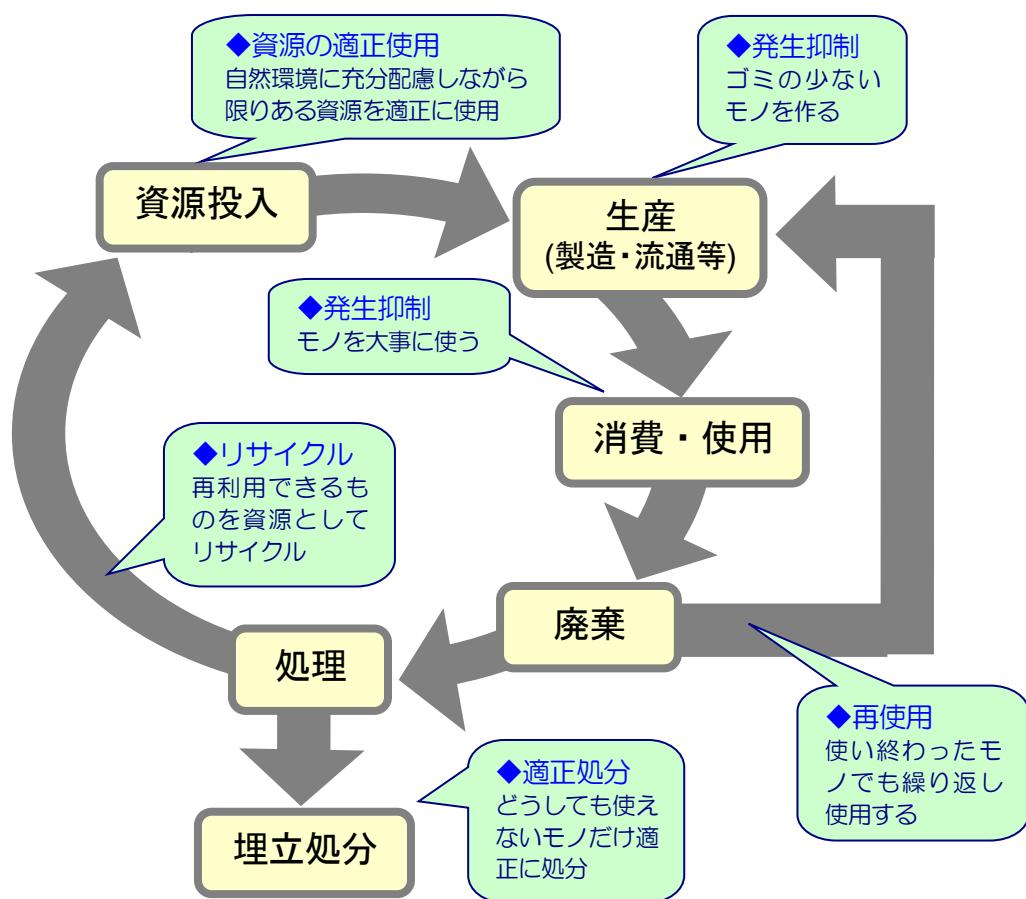
- ◆ 恵まれた自然環境を、後世に残します。
- ◆ 安全・快適に暮らせるまちづくりを進めます。

#### 政策指標の設定

- ◆ 生活環境・生活基盤の成果を示す指標として、第5期総合計画基本構想に引き続き、環境分野では、環境にやさしい行動の実践度（5項目平均）を、生活基盤分野では公共交通の満足度を、生活安全分野では災害・犯罪・交通事故による死亡者数を設定します。
- ◆ 環境にやさしい行動の実践度（5項目平均）は、上昇傾向にあるため、10%増をめざします。
- ◆ 公共交通の満足度は、定住のための重要な基盤としてその維持確保を図り、5%増をめざします。
- ◆ 災害・犯罪・交通事故による死亡者数は、0人をめざします。

項目	28年度実績	34年度目標	39年度目標
ごみ減量化とリサイクル・ポイ捨てしない・冷暖房省エネ・節水・節電の実践度（5項目平均） ※まちづくりアンケート	64.8%	70%	75%
公共交通の満足度 ※まちづくりアンケート	25.1%	28%	30%
災害・犯罪・交通事故による死亡者数	4人 (20~29年度累積)	0人 (30~34年度累積)	0人 (30~39年度累積)

## 循環型社会づくりによる「快適感を満たす環境のまち・雄武」の創造



## 5 連帯感を高める協働のまち・雄武

「自分でできることは自分で」（自助）、「地域でできることは地域で」（共助）、「自分や地域でできないことを公共が支える」（公助）という「補完性の原則」を基本に、町民一人ひとりが、積極的に参画し、共に考え、共に創るまちづくりが推進されています。

社会の変化に柔軟に対応しながら、財源・公共施設・職員など行政資源を最大限に効率よく活用した行財政運営を行っています。

私たちは、自助・共助・公助による補完性の原則を踏まえ、「連帯感を高める協働のまちづくり」を進めます。

### 連帯感を高める協働のまち・雄武 ～協働によるまちづくりの推進～

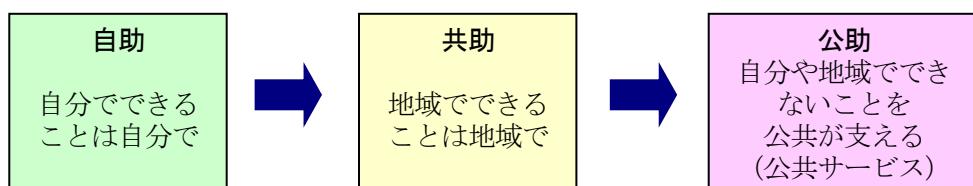
- ◆ **町民と行政が共に考え、共に創るまちを築きます。**
- ◆ **行政資源を有効に活用する行財政運営を行います。**

#### 政策指標の設定

- ◆ 「協働によるまちづくり」の成果を表す指標として、まちづくりアンケートに基づくまちの住みよさ、行財政運営の満足度を設定します。
- ◆ 第5期総合計画の取り組み全体を通じて、「まちの住みよさ」「行財政運営の満足度」について、いずれも現在より3%増、「町民参加がしやすいと感じている割合」は5%増をめざします。

項目	28年度実績	34年度目標	39年度目標
まちの住みよさ ※まちづくりアンケート	68.3%	70%	72%
行財政運営の満足度 ※まちづくりアンケート	19.0%	20%	22%
住民参加がしやすいと 感じている割合 ※まちづくりアンケート	14.8%	18%	20%

#### 協働の前提（補完性の原則）



## 将来像と5つの政策目標

【将来像】

【政策目標】

「郷土愛で築く 次世代へ躍進するまち・雄武

- 1 躍動感あふれる産業のまち・雄武  
～地域産業の振興と雇用の創出～
  - ◆ 地域産業の成長による所得の向上と雇用の創出を図ります。
  - ◆ 「モノづくり力」を高め、力強い雄武ブランド產品を生産します。
  - ◆ 海、山、人の地域資源の活用・融合を図ります。
- 2 安心感の持てる福祉のまち・雄武  
～保健・医療・福祉の充実～
  - ◆ まちぐるみの見守り、子育て、健康づくりを進めます。
  - ◆ 安心して利用できる医療・介護・**障がい者福祉**サービスの充実に努めます。
- 3 達成感から学ぶ教育のまち・雄武  
～教育文化の振興と拠点づくり～
  - ◆ 生きる力、学ぶ意欲を育成します。
  - ◆ 町民による学習・スポーツ活動を通じ、地域文化の創造と、そのための拠点づくりを推進します。
  - ◆ 町民が多様な文化にふれる機会を増やし、豊かな創造力を育てます。
- 4 快適感を満たす環境のまち・雄武  
～生活環境・生活基盤の充実～
  - ◆ 恵まれた自然環境を、後世に残します。
  - ◆ 安全・快適に暮らせるまちづくりを進めます。
- 5 連帯感を高める協働のまち・雄武  
～協働によるまちづくりの推進～
  - ◆ 町民と行政が共に考え、共に創るまちを築きます。
  - ◆ 行政資源を有効に活用する行財政運営を行います。

## 第4章 土地利用基本構想

将来にわたっての生活や生産活動の基盤である土地の 10 か年にわたる利用構想を以下のとおり定めます。

### 1 市街地・集落での有効な土地利用の推進

住宅や事業所がつらなる市街地・集落地区については、老朽化した公共施設の更新や、公園や広場等の確保、空き地・空き家の流動化の促進などに努め、うるおいある生活環境や効率的な就業環境を維持できるよう、土地の有効活用を図っていきます。

とりわけ、雄武市街地については、都市機能の維持・強化を図るため、まちなか居住を誘導していきます。

### 2 優良農地の確保

農地は、わが町の基幹産業である農業の礎であることから、各種基盤整備事業の推進による高度利用を図るとともに、農地の流動化により、遊休農地や低利用地の有効利用に努めます。また、農用地の無秩序な転用を防止します。

### 3 自然環境の保全・活用

森林・湿地・原野・自然海岸など自然的土地利用が行われている地域については、その計画的な保護・育成に努めるとともに、生態系や水循環などへの影響や、防災面等に十分配慮しながら、住宅用地や産業用地としての転用や、観光・レクリエーション資源としての活用を検討していきます。

